

# 「健診結果に関する重要なお知らせ」について

健康診断受診者のうち「血圧」「脂質」「血糖」の検査数値で、より重症度の高い方を対象として日本人間ドック学会で公開している「要精密検査・治療」の判定基準値を1つでも超え、生活習慣病対象疾病の通院歴がない30歳以上の被保険者および被扶養者の方を対象に、当組合より医療機関への受診を促す受診勧奨通知を送付しております。

お手元に通知が届いた方は、生活習慣病が強く疑われる状態にあります。生活習慣病の多くは、発病してもかなり進行するまで自覚症状がほとんど現れないという共通点があります。そのため、生活習慣病のリスクがあっても放置してしまう方が少なくありません。生活習慣病へ進行する前に、医療機関で適切な治療を受けましょう。



お知らせイメージ



## 生活習慣病は、知らないうちに悪くなっていく怖い病気です！

この期間は病気が進行していても自覚症状がないことが多く、放置しがちです

合併症に進行すると仕事や人生設計にも大きな影響が出ます

不眠 喫煙 食べ過ぎ 肥満 運動不足  
 数値に異常が現れ始める  
**メタボリックシンドローム**

**生活習慣病**

- 高血圧
- 耐糖能異常
- 脂質高値

**生活習慣病**

- 高血圧症
- 糖尿病
- 脂質代謝異常症

**合併症に進行**

- 動脈硬化
- 細小血管障害  
目や腎臓
- 神経障害

**重症化した段階**

- 脳血管疾患  
脳卒中
- 心血管疾患  
心筋梗塞
- 腎症  
人工透析
- 失明  
四肢切断



問合せ

東京実業健康保険組合 健康管理課

〒103-8465 東京都中央区東日本橋3-10-4  
TEL 03-3663-1361(代) FAX 03-3663-1510